

平成30年度当初予算知事審査における主要な議論（総務部）

■ 私立学校運営費補助（B14）、私立学校父母負担軽減事業補助（B15）

担当部局 幼稚園の預かり保育については、7,000名以上の園児を受け入れており、保育サービス受入枠の一部を担っているところ。待機児童対策にもなるといったこともあり、これを更に推進するため、幼稚園の預かり保育に係る補助単価の増額をしたい。

また、現行の授業料補助制度では、世帯年収約609万円を境に補助額に大きな差が生じている。補助対象となる県内私立高校に通う生徒を含め、私立高校生や大学生等を3人以上抱え、一度に学費負担が集中する多子世帯について、世帯年収約720万円未満まで補助対象を拡大させていただきたい。

知事 世帯年収約720万円未満までというのは、何が根拠になっているのか。

担当部局 約720万円未満というのは、県内私立高校に通う生徒の世帯年収の中間値となっている。この中間値まで、多子世帯については要件を緩和し、補助をしたいというものである。

知事 どのような効果が見込めるのか。

担当部局 教育費の負担増を理由に希望の子供数を実現できない家庭が増えているという調査結果もある。このため、補助要件を満たす多子世帯の2人に1人まで授業料の実質無償化を拡大したい。

知事 了解。要求どおりとする。

平成30年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2725

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B14	私立学校運営費補助	一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費	
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	私立学校振興助成法9条		宣言項目分野施策	030623 私学教育の振興	
1 事業概要	<p>次代を担う「人財」開発に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。</p> <p>(1) 私立小学校運営費補助 513,759千円 (2) 私立中学校運営費補助 2,363,223千円 (3) 私立高等学校運営費補助 15,519,814千円 (4) 私立幼稚園運営費補助 17,315,921千円 (5) 私立特別支援学校運営費補助 71,808千円 (6) 私立専修・各種学校運営費補助 283,598千円 (7) 事務費(私立学校助成審議会等) 645千円</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>事業主体 学校法人等 (国：定額、県：定額) 学校法人等：補助を除く全額</p>						
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費(細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費(積算内容)高校 276,800円 中学校276,200円 小学校276,200円 幼稚園161,200円</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×2.9人=27,550千円</p>						
5 事業説明	<p>(1) 事業内容 各学校の経常的経費(人件費、教育研究費、管理経費等)に対し、予算の範囲内で補助を行う。</p> <p>ア 高等学校 15,519,814千円(前年比 304,874千円増 2.0%増) ・(人件費+教育研究経費+管理経費+設備関係)×補助率34.3%(現行の補助率を維持) ・補助単価 297,494円(前年比 4,114円増 1.4%増)※標準費 331,806円(前年比 4,091円増 1.2%増) ・学習環境の充実や生徒数増加に伴う対象経費増加による増額 ・狭域通信制課程創設の学年進行による増額(補助単価70,394円)</p> <p>イ 幼稚園 17,315,921千円(前年比 267,200千円減 1.5%減) ・補助単価 185,483円(前年比 2,435円増 1.3%増) ・標準費の伸び額を確保 ・父母負担軽減を図るため、特別補助(預かり保育)の補助単価を増額(前年比 19,180千円増) ・補助対象園児数の一部が「子ども・子育て支援新制度」へ移行したことによる減額(2,407人、444,603千円)</p> <p>ウ 専修・各種学校 283,598千円(前年比 8,015千円増 2.9%増) ・専修学校(高等課程) 補助単価79,510円(前年比950円増 1.2%増) ・専修・各種学校(専門課程等) 補助単価24,310円(前年比290円増 1.2%増)</p> <p>エ その他(小・中・特別支援) 2,948,790千円(前年比 14,666千円減 0.5%減)</p> <p>オ 事務費 645千円(前年比 増減なし) ・私立学校助成審議会経費</p> <p>(2) 事業計画 学校法人等に対する補助に加えて、法人運営、学校運営について検査を継続的に実施することにより、教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全性の維持向上を図る。</p> <p>(3) 事業効果 教員1人当たり生徒数(高等学校) 平成18年度：18.9人 → 平成23年度：19.3人 → 平成28年度：19.8人 教員1人当たり園児数(幼稚園) 平成18年度：14.7人 → 平成23年度：13.8人 → 平成28年度：12.1人 消費支出比率(高等学校) 平成18年度：104.3% → 平成23年度：97.8% → 平成28年度：92.0% 消費支出比率(幼稚園) 平成18年度：89.1% → 平成23年度：92.4% → 平成27年度：88.2%</p>						
予算額		財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	36,068,768	国庫支出金				30,878,404	31,023
前年額	36,037,745					31,218,824	

平成30年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2558

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B15	私立学校父母負担軽減事業補助	一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律など		宣言項目分野施策	06 次代を担う人財育成 030623 私学教育の振興	
1 事業概要	<p>教育の機会均等を確保するとともに、生徒納付金の公私間格差を更に縮小するため、収入が一定金額以下の私立学校に通う世帯を対象に教育費の負担を軽減する。生徒の修学を支援することで、次代を担う「人財」開発に寄与する。</p> <p>(1) 私立幼稚園保育料軽減事業補助 40,762千円 (2) 私立学校授業料等軽減事業補助(入学金軽減事業補助含む) 5,016,813千円 (3) 専門学校生の授業料等負担軽減補助 5,896千円 (4) 事務費 72,280千円 (5) 高等学校等就学支援金(私立) 7,323,633千円 (6) 私立中学校等経済的支援 68,100千円</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p><保育、授業料等・入学金> (県10/10) 学校法人等0 <専門学校生> (国10/10、県0) <就学支援金・中学校等経済的支援> (国10/10、県0) 学校法人等0</p>						
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費(細目)私立学校助成費(細節)私立学校助成費(積算内容)私立学校経常費補助 高等学校(生徒1人当たり)12,800円</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×3.8人=36,100千円</p>						
5 事業説明	<p>(1) 事業内容・事業計画</p> <p>ア 私立幼稚園保育料軽減事業補助 (補助対象見込 356人) 40,762千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、保育料の一部を補助する。</p> <p>イ 私立学校授業料等軽減事業補助(入学金軽減事業含む) (補助対象見込 37,306人) 5,016,813千円 (ア) 小・中学校 7,200千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、授業料の一部を補助する。 (イ) 高等学校(県内全日制・通信制) 5,000,074千円 (ウ) 特別支援学校 1,698千円 (エ) 高等専修学校 7,841千円 ・年収一定額未満の世帯に、生徒納付金の一部を補助。</p> <p>ウ 専門学校生の授業料等負担軽減補助(補助対象見込 40人) 5,896千円 ・経済的に修学困難な生徒に対し授業料の一部を支援するとともに、修学支援アドバイザーを派遣する。</p> <p>エ 事務費 72,280千円 オ 高等学校等就学支援金(補助対象見込 44,374人) 7,323,633千円 ・世帯年収約910万円未満の高等学校等の生徒に対し、授業料の一部を補助する。</p> <p>カ 私立中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業(補助対象見込 681人) 68,100千円 ・私立小、中学校及び特別支援学校中学部のうち、年収約400万円未満の世帯に生徒納付金の一部を補助。</p> <p>(2) 事業効果</p> <p>・幼稚園：経済的理由による退園者を防ぐセーフティネットの役割を果たしている。 <幼稚園家計急変世帯補助数> 26年度：571人 27年度：466人 28年度：305人 ・高校等：経済的理由による退学者、滞納者を防ぐ。 <経済的理由の退学者数> 22年度：7人 28年度：0人 <経済的理由の滞納者数> 22年度：171人 28年度：126人</p> <p>(3) 変更点</p> <p>・<拡充>幼稚園：補助単価を増額する。 ・<拡充>高校：一定期間に学費負担が集中する多子世帯(県内私立高校に通う生徒を含め、私立高校生や大学生等を3人以上抱える世帯)に対する授業料補助を年収約720万円未満世帯まで拡大</p>						
予算額		財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入				
決定額	12,527,484	7,492,199	1,894			5,033,391	469,942
前年額	12,057,542	7,309,016	1,640			4,746,886	